

提出資料等一覧表

	対象事業所	資料No.	必要書類等	備考
A	新規で免除申請をする資産 が有る 全事業所	A-①	青色申告法人又は個人が確認できる書類	
		A-②	定款又は法人登記簿等	対象事業が確認できるもの
		A-③	課税免除申請書	「新規分」と「継続分」は別々に作成してください。
		A-④	決算報告書等	現時点で出せる最新のもので構いません。
		A-⑤	事業所全体の平面見取図	償却資産の配置図を含む
		A-⑥	事業所の年次別建設計画又は設備投資計画書	
		A-⑦	会社概要パンフレット等	
		A-⑧	産業高度化・事業革新措置実施計画認定通知書(写)	産業高度化(旧制度)のみ、要提出。
		A-⑨	県知事からの措置実施計画認定書 及び 措置実施計画認定申請書 等(写)	新制度(令和4年8月1日から令和7年3月31日の間に新設又は増設した資産)から要提出。
		A-⑩	主務大臣からの確認書 及び 確認申請書 等(写)	新制度(令和4年8月1日から令和7年3月31日の間に新設又は増設した資産)から要提出。
		A-⑪	別紙1『事業所情報等』	「新規分」と「継続分」の両方が有る場合でも、1事業所につき、1部提出です。
B	新規で免除申請をする資産 (土地)が有る事業所	B-①	土地の売買契約書 及び 領収書(写)	
		B-②	登記簿謄本(写)	
		B-③	家屋建設の着手届出(写)等	(取得から1年以内に家屋の建設に着手し、賦課期日時点で事業の用に供しているかの確認ができるもの)
C	新規で免除申請をする資産 (家屋)が有る事業所	C-①	登記簿、不動産売買書(写)等	取得年月日、賦課期日が確認できるもの
		C-②	地積図、平面図、対象部分計算書	課税免除該当面積の確認できるもの
		C-③	法人税施行規則別表第16表「減価償却資産の計算に関する明細書」(写)	取得年月日・事業の用に供した日・取得価格・耐用年数・特別償却の有無などを確認できるもの。
		C-④	建築確認通知書 及び 検査証(写)	
		C-⑤	建築請負契約書 及び 領収書(写)	
D	新規で免除申請をする資産 (償却資産)が有る事業所	D-①	法人税施行規則別表第16表「減価償却資産の計算に関する明細書」(写)	取得年月日・事業の用に供した日・取得価格・耐用年数・特別償却の有無などを確認できるもの。
		D-②	機能。客観的生産能力を示す資料・生産工程図・写真	償却資産の機能を確認できるもの
		D-③	生産工程表・完成品に関する資料等	(直接事業の用に供しているか、一の生産設備かの確認ができるもの)
E	継続で免除申請をする資産 が有る 全事業所 土地・家屋・償却共通。	E-①	課税免除申請書	「新規分」と「継続分」は別々に作成してください。
		E-②	別紙1『事業所情報等』	「新規分」と「継続分」の両方が有る場合でも、1事業所につき、1部提出です。
		E-③	別紙2『処分償却資産一覧表』	過年度で課税免除対象になっている資産で、処分したものが有る場合のみ、要提出。

※提出の際は、各資料に、資料No.を附してください。(紙ベース・電子データ共通)